

第6回 第5期武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

【日 時】 平成26年10月24日（金） 午後7時00分～9時00分
【場 所】 武蔵野クリーンセンター 3階見学者ホール
【出席委員】 阿部迪子 石川洋一 加藤慎次郎 狩野耕一郎 木村 浩
（敬称略） 迫田洋平 田口 誠 竹下 登 中里陽一 西上原節子
能勢方子 山谷修作
【事務局】 大野課長 齋藤副参事 和地クリーンセンター所長他
【欠 席】 岡内歩美 花俣延博 古川浩二
【傍 聴】 なし
【配布資料】
資料1 新ごみ処理基本計画の主な施策（素案）等について

1 開 会

【委員長】

これから、第6回武蔵野市廃棄物に関する市民会議を開催する。

2 議 題

（1）前回会議要録の内容確認について

《委員長より、前回会議要録については、本日机上配布を行ったので次回会議までに内容確認をお願いする旨の説明を行った。》

（2）新ごみ処理基本計画の主な施策（素案）等の検討について

①計画案および事業内容の検討について

《事務局より、資料1「新ごみ処理基本計画の主な施策（素案）等」の構成と、本日の会議の進行方法について説明を行った。》

【委員長】

本日は、資料1の項目「4. 2 主な施策」(1)から(5)までの審議をしたい。まず「(1) 市民・事業者・行政の連携・協働」について事務局の説明を求む。

《事務局より、資料1の「4. 2 主な施策：(1) 市民・事業者・行政の連携・協働」と「5 計画の推進」の関連項目の説明を行った。》

【委員長】

それでは（１）の「①市民団体の活動支援とコミュニティ・ネットワークの整備・拡充」についていかがだろうか。

【A委員】

ここには「市民・事業者・行政の連携・協働 *市民活動への支援について」と書いてあるので、ここに書くのが適当かどうかというのはあるが、ごみ総合対策課と他の課との連携といった、縦割りではなく、横に広がるような事を進めていただきたいと思います。

【委員長】

ご意見として承る。事務局から何かあれば。

【事務局】

本来、縦割り行政という事はあってはならないと思っている。連携するべきところはしっかりとやっていくべきと思う。担当のセクションの考え方もあるので、すべてが当方の希望通りに運ぶというわけにはいかないが、関連する部署との連携は心がけていく。

【B委員】

この「具体事業案」のところ、一般的な言葉で書かれていて、これが本来の書き方と思うが「クリーンむさしのを推進する会をはじめとする市民団体との協働事業の推進」と言う記述に対し、どういうものを推進してやっていくのか、という具体性が欲しい。それと、「市民団体・事業者団体等及び市と連携したキャンペーンの実施」という記述についても具体的に文言としていただきたい。具体事業案で、今やっていることとこれからやることと一緒にしているが、その部分がわかる記述として欲しかった。

【事務局】

確かに具体的になっていない記述もあるが、計画段階においてはある程度抽象的な記述にならざるを得ない。また具体案については、今後も妙案があれば加えていく。

【B委員】

市民会議でやるべきことは何か、という指針の基に具体事業について実行計画を作るグループを設置した方が良いのではないかと申し上げてきた。ごみ市民会議が常設となり計画の進捗をチェックしていくという事だが、ごみ減量協議会が実行計画を作る役割を持つという事で良いのだろうか。それと「協働」という言葉が良く出てくるが、私の感覚では「協働」という場合、何か事業を行う際に市民と行政が企画立案の段階から一緒になって進めていく、という理解なのだがそれで良いのか？

【委員長】

実行計画を作る会議ではないと思うが、事務局いかがか？

【B委員】

ここに書いてある「クリーンむさしのを推進する会をはじめとする市民団体との協働事業の推進」の部分での「協働」についてお聞きしている。大きな流れとして「ごみ減量協議会」という名称は変わるかもしれないが、実行計画を作るような委員会ができていくという理解で良いのだろうか？

【事務局】

市民会議は常設化して計画の進捗状況の確認等をしていただく。市の方では施策をしつかり推進していくために、次年度にごみ総合対策課の組織改正を行う予定である。実行計画等具体的施策の中身は市の方で作っていく。その際に「ごみ減量協議会」のような、関係者に検討していただく場を作るという事は考えている。

【委員長】

この「ごみ減量協議会」の性格とは如何様なものなのか？

【事務局】

資料1「5の1 計画の推進」に「個別課題の検討については、ごみ減量協議会で行う」という記述になっているので誤解を受けるかもしれない。例えば、今後の集団回収について検討してみよう、と言う場合「ごみ減量協議会」という組織ではなく、個別課題について検討する会を作る方法もあるだろうという事。ここでの記述について言えば、個別の課題について「ごみ減量協議会」という組織にすべてゆだねるという事ではない。課題に応じた組織、行政の中で検討すれば良いこと、市民の力を借りて考えなければならない事など必要とされる組織は個別課題により変わるのだと思う。「ごみ減量協議会」を今後どうしていったら良いのかについては、委員の皆様次回以降ご意見をうかがいたい。

【B委員】

課題別のプロジェクトチームを作って、具体的な実行計画を作っていくといった流れと理解して良いのだろうか？課題が明らかになったら、行政の方で実行計画をすべて作る、という事なのか、そこに関係者という事で市民も入っていき、一緒になって実行計画を作っていくという事なのか、そのところが知りたい。課題ごとに市の担当者を置き、市民も入って、年次ごとの実行計画を作るというような流れになれば、「ごみ市民会議」で進捗状況の検証もできる。その様な流れと理解して良いのか。

【委員長】

実行計画をそのような組織で作るという考えはない。個別の課題については、そのテーマごとに検討する会というのを作ることは考えられる。市が市民会議を常設化し、そこに実施計画等を報告していく。

【B委員】

進捗状況を「ごみ市民会議」でチェックしていくと言う際に、具体的な年次の数値目標など何をやっていくか、という物が無いとチェックできない。確かに市で年次の実施計画を作っているが、それはごみ処理基本計画の減量計画等を織り込んだ内容にはなっていない。そういう物がキチッと織り込まれていくなれば別だが。プロジェクトチームで検討するとすれば、少なくとも何を何年までに行うというスケジューリングしたものが無いと「ごみ市民会議」が常設化されてもチェックができない。「ごみ減量協議会」が名前を変えて、市の職員と関係する市民が入って実行計画を作るようなものができるのかと思ったのだからか。

【委員長】

長期的な計画を策定するというのは、この会議でやっている。さらにPDCAサイクルを回していくのもこの会議が担当する事。「ごみ減量協議会」は個別の課題を市民・事業者・行政が入って具体的に検討する組織と理解したが、従って、実行計画を立てるという性格ではないのではないのか。計画を策定するのは、この「ごみ市民会議」である。

【B委員】

そうすると、この「ごみ市民会議」で、年度ごとの計画をある程度立てていく、ということだろうか。

【委員長】

10年計画で計画を立てていく。中間的な見直しを5年目くらいにするとして、ごみ減量の具体的な目標を設定したり、資源化の具体的な目標を検討するという事だと思う。

【B委員】

「ごみ減量協議会」を代表して出席しているが、実行計画を立案するという事ではなく、具体的な課題についてそれぞれの分野においてどのように取り組んでいくかについて考えていくのが「ごみ減量協議会」。この市民会議でまとめられる施策や計画等を踏まえ、それを持ち帰って「ごみ減量協議会」で取り組んでいくものとする。したがって、実行計画を立てるという事ではなく、あくまでも、この市民会議をベースとして、個別の課題を解決することに取り組んでいく。

【委員長】

それでは「②市の事業者としての率先的取組」に議題を移したい。これについてはいかがだろうか。市の排出事業者としてのこれまでの取組について、確認できるサイト等はあるか？

【事務局】

市役所本庁舎に対し、平成 25 年度より多量排出事業者としての立ち入り検査を始めた。結果として、市内の優良排出事業者の規範としてふさわしいレベルであることが確認できたという事である。

【委員長】

この取り組みは始まったばかりという事らしいが、あまり、他の自治体では実施されていないのではないかと。市民もこのような取り組みは知らないと思われるので、市のホームページ等でもっと情報提供しても良いのではないだろうか。

「③集団回収団体の拡充・連携強化」に移りたい。これについてはいかがか

【B委員】

「ごみ減量協議会」では、集団回収については拡充していくべきであろうと提言している。5年間を見通した具体的な施策の目標を「ごみ市民会議」で作るという事であれば、そういった提言した内容を前提に検討がなされないと、今回の資料だけを見るとマンションの問題というようなものしか目につかない。集団回収をどのようにすすめるか、という事について、そういった提言を基にこの会議で検討していくという理解で良いのか。

【事務局】

「ごみ減量協議会」でご提言いただいた当時とは、時代状況が変わってきているので、当「ごみ市民会議」の中で集団回収の今後については検討をお願いしたい。

【B委員】

集団回収については、この「継続」というのがどの程度の事なのか、ということがわかりにくいという事と、「ごみ減量協議会」での検討では、市内に町内会がほとんどないというところで、高齢化が進んでいる中では集団回収に期待ができないというのが実情であろうと理解している。従って、これからの働きかけの具体策を「ごみ市民会議」で考えていく、という内容が方針のところ欲しいと思う。

【事務局】

集団回収について補足を。当初は紙、特に古新聞の回収が伸びたが、ここ 1、2 年の傾

向では、新聞の回収量だけが落ちている。段ボールや雑誌は伸びているので、おそらく新聞を取らない世帯、あるいはWeb版の新聞で情報を取る家庭が増えてきたのだと思われる。このような状況の変化が生じている。

【委員長】

どこの自治体でもそのような減少が起きている。集団回収では雑紙も対象になっているか？回収量を維持する為には、雑紙の回収量を増やすという事が必要になる。

【B委員】

集団回収の傾向が変わってきたというのはあるが、「ごみ減量協議会」の中で紙をどうするか、ということを検討した際に販売店の自主回収を徹底する必要があるのではないかと、いう事で、自主回収を拡大する働きかけを行った。回収率についても限りなく100%を目指して欲しいという事が基本にはある。だから、集団回収だけを見るのではなく、紙全般の問題として施策を進める必要がある。極端な事を言えば、紙の回収をもう行政は行わず、業者の自主回収と集団回収を徹底してやってもらうという考え方はどうだろうか、という考え方を提起している。今度の「ごみ市民会議」でも5年間の施策をどうするか、と言ったときに、そのような基本的な考え方を検討しないと駄目ではないかと思う。

【委員長】

確かに、民間ルートに流れているという部分もあるので、総合的に考えるという事は必要であると思う。

よろしければ「④拠点回収の見直し」に入りたい。いかがか

【C委員】

拠点回収について弊社では何も行ってない。当然のことながら、お客様がトレイ等を捨てていかれる場合にはこちらで回収して、リサイクルする形はとっているが、実際に百貨店の中に回収ボックスを設けた場合に、どの位利用されるのかはわからない。厳しいことを言うと、当店の武蔵野市民の利用率は1割。残り9割は他市・他区の方という事になる。それら市外の方々が、わざわざごみをお持ちになるとも思えない。そこが多分、スーパーと百貨店の違いだと思う。また、駅に近いところで私どものような大型店が回収ボックスを置いた場合に、違うごみが入る可能性が多々ある。そういった場合もはや收拾がつかなくなる、といったところから拠点回収をやっていないというのが現状。ただ、横浜の方の店舗で、駅前以外はほぼ住宅地といロケーションなので店頭回収をやっている店舗もあるので、検討の余地はあるが現状で、吉祥寺の大型百貨店の中で率先してやる、という状況にはない。

ところで、廃食用油の回収について、市ではどのようにして行っているのか？

【事務局】

2か月に1回、市役所の駐車場やコミュニティセンター、合計5か所で市民の方に持って来ていただいたものを集めて、処理業者に渡している。

【C委員】

弊社では、店舗に入っているテナントさんが出す廃食用油を、処理業者に引き取ってもらいバイオディーゼル燃料としてリサイクルしている。企業でも実際にそういう取り組みを行っている。

【事務局】

「④拠点回収の見直し」新計画文案に「自主回収の拡充について、大規模事業所への立入検査等の機会を捉えて、事業者への働きかけ・提案を強化します」とあるが、今年度後期から、ECOパートナーの認定表彰基準を見直し、分別の適正化・生ごみの資源化といったところから、発生抑制と言うところにも重点を置いて項目立てを行い、資源物の店頭回収という項目を新たに作った。

【A委員】

「③集団回収団体の拡充・連携強化」のところの追加としてお願いしたい。集団回収の中で、資源として価値のあるものと、資源として価値のないものを分けて、例えば雑紙などは市が処理をするという様に考えて欲しい。

【委員長】

雑紙は、今現在は有価物で引き取っていると思う。市況が悪化してくれば変わるが。

【A委員】

実際に利用する立場から言うと新聞は価値があると思うが、雑紙は二束三文だと思うのだが。1円の価値のものを10円かけて集めるという事はあってはならないと思う。そういう事も加味して検討していただきたい。

【事務局】

正確ではないが、現在の市況では新聞で1kg11円、雑紙でも9円位である。しかし、委員のご発言はポイントであって、委員長が仰ったとおり、市況によって有価物かそうじゃないか、というのは多々変わる部分なので、そういうところでの総合的な検討というのは間違いなく必要である。

【D委員】

拠点回収の話だが、今、コミセンの方でも廃食用油や牛乳パックの拠点回収を行っていて、利用が結構ある。牛乳パックは1週間に1回業者が回収に来るが、回収ボックスはいつも満杯。この文案に「検討します」とあるが、検討の結果廃止されてしまうと、可燃ごみで出されてしまうのではないかと懸念されるのだが、続けるという選択肢はないのか。

【委員長】

ここには廃食用油の事しか書かれていないが、牛乳パックは行政収集の場合、燃やすごみとしてしか回収できない。これから10年後、武蔵野市の高齢化は急速に進行するものと思われるが、買って使った後の牛乳パックを高齢者の方に販売店まで持って行きなさい、という難しいのではないかと考えている。紙パックの回収は引き続きコミセンと協力して行っていった方が良いのではないかとと思われるのだが、費用もかかる事なのでご議論いただきたい、と考えている。

【D委員】

牛乳パックのコミセンでの拠点回収のスタートは、こういう事こそコミセンでやってくれないか、と言う高齢者の市民の声がきっかけ。また、コミセンでの催しに参加される高齢者が、ついでに持って来易いという事もあるので、これは是非、辞めないで続けていただきたい。

【委員長】

ご要望として承る。

【E委員】

私は、緑町コミセンの運営委員も兼務しており、窓口を担当することもあるので、緑町コミセンにある牛乳パック回収ボックスの利用状況も承知しているつもり。回収の対象外だった裏に銀紙がコーティングされているパックが、数年前より対象になったこともあり、非常に利用が増えたと思う。コミセンの果たす役割の一つとして、資源回収に貢献していたらと思う。

【委員長】次に「4. 2 主な施策：(2) ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制」について事務局より説明を求む。

《事務局より、資料1の「4. 2 主な施策：(2) ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制」の説明を行った。》

【委員長】

それでは「①排出者責任の明確化（ごみ発生量の減量の徹底）」についていかがだろうか。
（意見なし）「②ごみ処理・資源化経費の経済性の向上」でも結構だが、何かあるか

【D委員】

「②ごみ処理・資源化経費の経済性の向上」の事業として挙げられている「緊急対応業務等委託化」とはどのような内容か。

【事務局】

武蔵野市において、収集運搬業務はほとんど業務を委託化しているが一部に市の直営でやっている部分がある。具体的には一般収集の苦情対応、ごみ置場の指導、不法投棄の対応等である。平成27年度より、これらについても業務委託をするため現在検討を行っている。その事についての記述である。

【B委員】

「②ごみ処理・資源化経費の経済性の向上」のところで、ごみ処理に係る経費の具体的な数字を挙げられているが、敢えて言うと経費総額の内訳を書いたら、市民により伝わり易いのではないかと思う。

【委員長】

ご要望として承る。

【A委員】

「②ごみ処理・資源化経費の経済性の向上」の文案のところで、ごみ処理にかかった経費の2割を負担しているという事だが、この2割と言う数字は、他の自治体との比較などを通して妥当な数字かどうかという事を検討されて事はあるか？

【委員長】

妥当かどうか、という事は住民がどのように受け止めるか、ということであり難しい。一般的には大体2割から3割程度の費用負担になっているようだが、住民の需要性などと照らし合わせる必要がある。国によっても考え方は異なっている。韓国では国の方で「清掃財政自立度」というバロメーターを設定しごみ処理費をなるべく手数料収入で徴収する事とって、自治体に働きかけている。釜山市では33%程度であった。

【B委員】

ごみ処理に係る経費の数字についてだが、資源化にはお金がかかるんだ、という事を市民に分かってもらうために資源化の経費についても載せた方が良いのではないだろうか

か。資源化さえすれば良いという感じが無きにしても非ずと思われる。減量が基本と思う。

【委員長】

ご要望として承る。

「③不燃ごみ・資源物の取り扱いの適正化」についてはいかがか。

【D委員】

みんなで集まって話す時に、ごみの収集頻度が多いのではないかと、不燃物は月2回になったが、1回でも良いと思う、と言う話が出てくる。回収されなければ皆考えると思う。資源物やその他のものについても収集頻度を少し減らすことを考えても良いのではないかとと思うのだが、市の考えは？

【事務局】

収取頻度の見直しも含めて、今後検討してまいりたい。

【委員長】 次に「4. 2 主な施策：(3) 普及啓発の充実・拡充」について事務局より説明を求む。

「事務局より、資料1の「4. 2 主な施策：(3) 普及啓発の充実・拡充」の説明を行った。」

【委員長】

それでは「(3) 普及啓発の充実・拡充」についてご意見あれば、お願いしたい。

【B委員】

「(3) 普及啓発の充実・拡充」の「①環境学習」から「④マイバッグ運動・レジ袋削減の推進」までが一番大事な部分と思う。特に「①環境学習」のところで副読本の記載があるが、親と一緒に考えるという意味では、教科書然としたものではなく、武蔵野はこんな風にしてやっているというのがわかるものを要望する。また、低学年用、高学年用と年代に合わせたものを作るのが肝要と思う。クリーンセンターの見学については新クリーンセンターが出来るとあたり、見学方法を工夫していくという事も重要課題だと思う。ゲストティーチャーについては、他の地域からではなく武蔵野市に密着した方を何回も呼んで講座を開催した方が有効だと思う。

【E委員】

平成29年に新クリーンセンターが稼働する。新施設は2階を一回りするとすべてがわかるようになっていく。また、自由見学もできる。今でも実施しているが、小学4年生につ

いは、クリーンセンターの社会科見学の機会を捉えながら、ごみ減量の動機付けを行っている。新クリーンセンターでは、小グループごとにタブレット端末を持たせて見学コースで色々な情報が出たり、クイズをしたりといったような楽しく実りのある勉強ができるようなメニューを開発していきたいと考えている。

【D委員】

「①環境学習」の一行目に小学生云々とあるが、ジャンボリーなどは体験学習の中で環境問題について学ぶ良い機会となるのではないか。ジャンボリーは所管課が異なるとは思いますが、是非、そのような機会を活かして、子供たちに環境について教えたらいのではないかと思う。

【B委員】

先ほどの副読本の話だが、私も色々な小学校の行事に関わってきて痛感するのは、親の世代の方が環境に対する認識がないという事。せっかく学校で環境教育がなされても、親の理解がないと家庭では活かされない。だから、この副読本については、親子で学べるような、親の世代をも対象にした工夫を是非して欲しい。

【E委員】

私はクリーンセンターの運営協議会に所属している。クリーンセンターでは環境啓発について色々な企画を立案・実施してきたことは知っている。先ほど事務局よりごみ総合対策課の組織変更の話が出たが、ごみ総合対策課での啓発という部分がどの程度位置づけられてきたのかはわからないものの、この組織変更により、そのような取り組みがより良い方向で実施されることを期待する。

【事務局】

「(3) 普及啓発の充実・拡充」に書いてあるほとんどの事業は、現在行っている事業。平成25年度からは、ごみ総合対策課とクリーンセンターの職員が協同で、両者一体となつてごみ減量・環境啓発事業を実施してきている。今後、組織の変更があれば、それらをさらに充実させることができると思っている。

【委員長】 それでは「4. 2 主な施策：(4) 事業者への働きかけの充実・拡充」について事務局より説明を求む。

「事務局より、資料1の「4. 2 主な施策：(4) 事業者への働きかけの充実・拡充」の説明を行った。」

【委員長】

ご意見あれば、お願いしたい。

【C委員】

実は今月 31 日にも市の指導が入る。非常に厳しい内容である。店内あちらこちらに分別の仕分けをする箱を置いている。正直な話、武蔵野市は事業系ごみの指導については、かなり厳しい自治体と思っている。それでもなかなかごみが減らないというのは、市としても厳しいところだと思う。事業者としては適切な処理をする事、段ボールなども資源化し、売却益を還元するというような事もやっている。今年度から E C O パートナーの基準も厳しくなるので心している。

【委員長】

事業系ごみの持込手数料の値上げもあり、事業系は減っている。やはり、これからは家庭系のごみをどのように減らすのか、というところが重要な課題であるということである。

【B委員】

「①事業者へのごみ減量・資源化指導」の所に「行政収集へ移行する小規模事業者」とあるが、これはどのような意味か。

【事務局】

平成 25 年度の事業系ごみの持込手数料の値上げによって、手数料がキロ 20 円から 40 円になったが、行政収集の小規模事業所の使う袋については手数料が据え置きになっている。その為、持込を行っていた事業所が、小規模事業所の使う有料袋での排出に流れる事が無いように指導を強化する、と言う意味である。

【B委員】

そのようなケースは多いのか。

【事務局】

若干は増えている。その他に家庭系のごみ袋で排出する事業所が以前からあり、そちらについては平成 22 年度より適正廃出の実態調査を開始し、当初 41%の適正使用率であったものを 25 年度には 80 数%まで改善した。

【委員長】

戸別収集なので、そのような調査指導が可能という事だと思う。他によろしいか？

それでは「4. 2 主な施策：(5) 収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減」について事務局より説明を求む。

「事務局より、資料1の「4. 2 主な施策：(5) 収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減」の説明を行った。」

【委員長】

ご意見あれば、お願いしたい。

【A委員】

この項目には、「検討」という言葉が大半を占めているが、これは現計画の最終年度である29年度までに答えを出すという意味か。

【事務局】

今回は計画の見直しを3年間前倒した形で、現在の市民会議で来年度からの10年間の計画を策定する。来年度から10年間のスパンの新計画の中で、ここにあるような課題について検討し、場合によっては収集頻度を見直す、といったような事であるので、29年度までにという事ではない。

【F委員】

小型家電についての質問だが「③小型家電リサイクルの検討」の「採算事業としての民間事業を注視し、適正な営利事業を阻害しない形で」という記述の部分は、例えば金属回収事業者が、採算の範囲内で回収するものと考えてよろしいのか。

【事務局】

小型家電リサイクル促進法の施行によって行われている本事業については、民間ベースでも営利事業として色々な方法で事業展開がなされている。この制度の肝心な点は、行政はいかに収集コストをかけずに小型家電を集めるか、というところであるので、軽々に制度設計をするのではなく、もう少し民間ベースでの事業展開を注視した上で市の方向性を決めていくという意味である。

【委員長】

小型家電を本格的に分別収集することになれば、不燃ごみがかなり減る。他市でもうまく組み合わせてやっているようである。状況を色々見極めた方が良いというのはその通りかもしれない。

【事務局】

本件に関しての補足であるが「(2) ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制」の「③不燃ごみ・資源物の取り扱いの適正化」ともセットで考えている。すなわち小型家電のみで収集

するのではなく、金属製品というカテゴリで収集するという方法も考えられる。「分別区分の変更」というのはそういった事も視野に入れた文言である。

【B委員】

「(5) 収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減」の「①収集運搬コストの効率化・環境負荷の低減」のところで、「市民に過剰な負担を強いることなく、また、行政サービスが過剰にならないように適正化について検討します」というのは、非常に良い言葉が入ったな、と思う。不燃ごみ収集が週1回から月2回になった際にもかなり苦情がきたようだが、8割の市民が良いと言ったらある程度割り切ってやるということ。こういう会議でルールをちゃんと作って周知徹底すれば良い。

【事務局】

今回のこの市民会議で、収集頻度の見直しをすとかいった事については、次の計画の中で見直しを検討するという事に位置づける。色々な形で市民の意見も聞いていく。いずれにしても大きな決断になるので、それは少し時間をかけてという事になろうかと思う。

【委員長】

この会議では方向付けをキチンとしておくという事で、行政がこれから取り組む事をやり易くするという事。

【B委員】

現在の計画で不燃ごみと資源ごみについては、10年の計画期間中5年目で収集回数を減らすという事が出ていたが、不燃ごみは2回に減らしたが、資源ごみは減っていない。それについて、ごみ処理基本計画の中で検討するという事になっている。それならば、今回の計画でいつまでにやる、という目安をつけてそれを検討するとしないと、結局ズルズルとやらない、という事になりかねない。ここで5年間のある程度基本的な問題について、計画としてはこの位の目標でやるという事をはっきり決めないと駄目だと思う。

【委員長】

10年計画というのは長いので、その中のどの辺のところで行うかということぐらいは設定をした方が良いかもしれない。

【事務局】

一点補足を。収集頻度の件は前回の会議の中でも出たが、不燃ごみについては、先にごみ量が2分の1になっており、収集頻度を減らせた。前回の会議の中でもご意見としてあったが、その位まで減らないと収集回数を半分にするという事は難しいので、慎重な議論

が必要と考える。

【B委員】

「(3)の③情報提供の推進」のところではアプリの開発は大事だと思うが、ごみ便利帳については今後どうしていくのか？具体的事業にも記載がなかったので。

【事務局】

昨年実施したごみの排出実態調査での市民アンケート調査によれば、ごみに関する情報は市報をはじめとする紙媒体で得るというケースが圧倒的に多かったので、当面はごみ便利帳の配布は継続する。アプリについては「(4)事業者へのはたらきかけの充実・拡充」にも関係する。行政収集の対象となる市内に4700ある小規模事業所の経営者や従業員は市外在住の方も多し。従って簡単に武蔵野市のゴミの出し方の情報が手に入れられるアプリが必要。それをむさしの型の開発スタイルで進めていきたい。

【委員長】

本日の資料を再度お読みいただき、本日いただいたご意見、並びに新たに生じたご意見等を記して事務局へ提出をお願いします。

その他として事務局の方で何かあるか。

【事務局】

今回は、施策案として本日いただいたご意見と市の考え方、数値目標をお出しするつもりである。

1月以降の本会議の日程調整のために、後日日程調整表をメールにてお送りするのでご提出をお願いしたい。

《市民会議の今後の開催日程は11月は18日(火)、12月は12日(金)で前回すでに決定。》

【委員長】

それでは、議題はすべて終了したので、本日はこれで終了とする。

以上